

令和2年4月17日

保護者の皆様 へ

門川町教育委員会

新型コロナウイルスの感染拡大に対応する「緊急事態宣言」対象地域が
全都道府県に拡大されたことに伴う学校の今後の対応について

長期にわたる感染拡大防止対策へのご理解・ご協力に心より感謝申し上げます。

さて、「緊急事態宣言」が発令されている7都府県を中心に感染拡大の勢いがなかなか衰えない中、「緊急事態宣言」の対象地域が全都道府県に拡大されることが昨日発表されました。期間は5月6日までです。

本町としましては、本で行われる県の対策会議や県教育委員会の動向等も確認しながら、来週以降の対応について早急に判断したいと思っております。現時点では、下記のように対応させていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 4月20日（月）の授業について

- 4月20日（月）は通常どおり授業を行います。給食も行います。

2 4月21日（火）以降の授業について

- 21日（火）以降を「臨時休業」にするかどうかについては、20日（月）までに判断します。

決定次第、週末でも保護者の皆様にもお知らせしますので、学校の連絡メールまたは役場ホームページでご確認ください。